

平成29年第5回東大和市議会厚生文教委員会記録

平成29年7月11日（火曜日）

出席委員（7名）

委員長	和地仁美君	副委員長	実川圭子君
委員	上林真佐恵君	委員	関田貢君
委員	中村庄一郎君	委員	中間建二君
委員	木戸岡秀彦君		

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

議会事務局職員（5名）

事務局長	鈴木尚君	事務局次長	並木俊則君
議事係長	尾崎潔君	主任	櫻井直子君
主事	高石健太君		

出席説明員（6名）

子育て支援部長	吉沢寿子君	学校教育部長	阿部晴彦君
学校教育部参事	岡田博史君	社会教育部長	小俣学君
青少年課長	新海隆弘君	中央公民館長	尾又恵子君

会議に付した案件

（1）所管事務調査

日本一子育てしやすいまちづくりに向けての現状と課題について

午前 9時40分 開議

○委員長（和地仁美君） ただいまから平成29年第5回東大和市議会厚生文教委員会を開会いたします。

○委員長（和地仁美君） 所管事務調査、日本一子育てしやすいまちづくりに向けての現状と課題について、本件を議題に供します。

前回の委員会において、本件を所管事務調査に決定いたしましたので、本日は今後具体的にどのような形で調査を進めていくか、御協議をいただきたいと存じます。

事前に、所管事務調査の進め方についての正副委員長案を送付させていただきましたが、改めて私のほうから説明をさせていただきます。

皆さんのお手元に、こちらの正副委員長案のほうを御用意いただければと思うんですけども、前回の委員会の中で多くの委員の方から、さまざま所管事務調査の調査項目候補を御発言いただきまして、ありがとうございました。その際に、皆様の出してきた案が大分子育てに関連、子ども・子育て、もしくは学校教育などに関連するのではないかという形の御意見いただきまして、今回の日本一子育てしやすいまちづくりに向けての現状と課題という形に調査項目を集約させていただいたところまでは、皆さん御承知のことと思います。その後、出してきた意見、正副のほうでお手元の資料のようにまとめさせていただきました。さまざま御意見いただきましたので、どのようにまとめるのがいいのかという形においては、この真ん中の欄にあります調査項目、こちらに表記してありますように、基本的には子供の成長過程に合わせた内容で進めていくのがいいのではないかと、こちらの案でございます。

ただ1点、④の虫歯の罹患率については、これはお子さんが生まれたというか、歯が生えるところ、もしくはお母様にそういうことを教えるところから、いろいろなところで成長過程でずっとかかわってくることで、こちらにつきましては、一つ特別な項目として取り上げさせていただく形をとり、④番という形に設定させていただきました。

この右側の詳細についてなんですけれども、この①の就学前については、当市におきましては、子育てハンドブックという形で、現時点でさまざま提供されている子育て支援行政サービスについて、まとめていただいている、こういったブックがありますので、こちらの目次の項目というか、その中でいろいろカテゴライズされておりますので、まずはそちらを使いながら、そちらの現状、それから課題、もしくは関連したような先進事例なども用いまして、調査を進めさせていただければなと思っております。

その後の就学後、学校教育については就学後については、いわゆる学校の中じゃなくて、学校が終わった後、もしくは学校のないときのサービスについてを取り上げますので、こちらについては、このようなまとめられている冊子というものが今のところありませんので、随時その資料を提供いただきながら、調査を進めていく。

そして、3番は学校の中の教育関連にフォーカスした形で、学校教育について調査をしていこうという形に、正副のほうでまとめさせていただきました。

ただ1点、この②の就学後についてが一番下の詳細の矢印のところ、長期休みの間の現状と課題という項目がありますけれども、今もう少したしますと、ちょうど夏休みが始まるという形で、この長期休みの間の状況については、確認できて、もしくは現地を視察するなんていうこともあった場合は、期間が限定されていることですので、こちらのほうについては、先ほど言った成長過程の調査に沿いませんけれども、時期を逃すといけませんので、こちらは早速調査をしてはいかかという形で、私どものほうでは考えております。

今雑駁ながら、今回のまとめた正副案について御説明させていただきましたが、何か御意見、御質問などございましたらお願いいたします。

大丈夫でしょうか、このような形で。

○委員（中間建二君） 先ほど、委員長のほうからお話しありました現地視察なんですけれども、当然のことながら、学校現場もそうなんです、例えば就学前の子育てに関するところで、例えば子ども家庭支援センターであったり、この状況、時期等にもよりますけれども、例えば保健センターでやっております健診事業であったり、要は委員会として調査活動を進めるに当たって、今この委員会室の中だけではなく、できるだけ幅広く現場に足を運んで、現場での状況がどうなっているのかということ、委員会の委員の皆さんの目で確認しながら、また現場で説明を受けながら、そこで現状の課題や、また改善点、方向性等を見出していくというようなことを、できる限り委員会として行ったほうが望ましいかと思えます。ですので、当然学童保育であったり、夏休み中の学校の様子であったりということもありますけれども、その点も踏まえて、できるだけ委員会として現場に足を運んでいくということで、方向性を持って調査活動が進めていければよろしいかなというように思えます。

以上です。

○委員長（和地仁美君） ありがとうございます。

こちらのハンドブックに書いてあるということは、詳細というか、提供されている項目だけですので、やはり現場に足を運ばないとわからないことというのも多くあると思えますので、ぜひ委員の皆様方には、こちらのほうを見たいということがありましたら、それは積極的に御発言いただいて、私のほうとしても、それは先方の都合もありますけれども、積極的に採用していきたいという方向性は考えておりますので、ぜひとも皆様のほうから御提案いただければというふうに思えます。

ほかにございますか。

それでは、所管事務調査の進め方につきましては、ただいま御意見いただきましたけれども、この案に沿って進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、ここで暫時休憩したいと思います。

午前 9時48分 休憩

午前 9時49分 開議

○委員長（和地仁美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど、申し上げさせていただきましたように、もうすぐ就学児の皆さんは夏休みになりますことから、所管事務調査の日本一子育てしやすいまちづくりに向けての現状と課題についての中で、就学後の長期休みの間の状況と課題についての調査を早速行いたいと思えます。

本日は、担当部署に御出席いただいておりますので、夏休みなどの長期休みの間の就学児を対象とした事業などについて、まずはそれぞれ御説明をいただきたいと思えます。

○子育て支援部長（吉沢寿子君） それでは、まずお手元に夏の児童館のどのようなイベント等があるかということで、児童館だよりというものを市のほうでつくっておりますので、その資料をお配りさせていただくことを御了解いただければと思うんですが。

○委員長（和地仁美君） それでは、資料を配る間、暫時休憩いたします。

午前 9時50分 休憩

午前 9時51分 開議

○委員長（和地仁美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○子育て支援部長（吉沢寿子君） それでは、御説明させていただきます。

まず、ただいまお手元にお配りをさせていただきましたのが、夏休みの長期期間におけます小学校の児童等を主に対象にした乳幼児等もごございますけれども、児童館のそれぞれのたよりでございます。こちらの一番上に、白く行事ということで、全ての児童館で一覧で7月、8月、9月ということで、主にどんなようなものを作るかということで、こちらのほうに一覧で記載をさせていただいているものでございます。

特に、やはり夏季休業中になりますと、児童館につきましては、それぞれ夏ですとウオーターフェスティバルとか、それから小学生を対象にしたお楽しみ会であったり、お化け屋敷であったり、それから調理等もできるようなものということで、それぞれの児童館で工夫を凝らして実施をしているものでございます。こちらにつきましては、先ほど委員長のほうから、実際の見学ということのお話ございましたけれども、この日程等もごらんになっていただいて、御検討いただけるとよろしいのかなと思っております。たくさんありますので、そこもどういうふうにとということであれば、また後ほど御説明等もさせていただければと思います。

それから、夏季休業中の学童保育所につきましては、学校休業日は午前8時から午後7時までということで、お預かりをして実施しているところでございます。こちらにつきましては、もう本当に生活の場ということで、児童館とは違ひまして、大きなイベントとか、そういうことはなく、通常に学童保育ということで保育を実施しております。

放課後子ども教室なども、実際にはふだんのときにはやっておりますけれども、夏季休業中につきましてはございませんので、そちら等で御利用いただいていたお子様たちにつきましては、児童館のさまざまな夏のイベント等を御利用していただいたりして過ごしていただくということになろうかと存じます。

簡単ではございますが、以上でございます。

○学校教育部長（阿部晴彦君） 長期の夏休みの期間中の学校教育関係の事業でございますが、大きく3点ほどに集約されておまして、水泳、プールの指導が一つ、もう一つは補習教室、3点目は中学でございますが、この時期に3者面談、そのような3つの事業が夏休みを活用して行っております。

以上でございます。

○社会教育部長（小俣 学君） 社会教育部から、夏休みの期間中の事業について、御説明をさせていただきます。

資料を御用意いたしましたので、配らせていただきたいと思います。

○委員長（和地仁美君） 暫時休憩いたします。

午前 9時55分 休憩

午前 9時55分 開議

○委員長（和地仁美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○社会教育部長（小俣 学君） それでは、社会教育部で行っております夏休み期間中のさまざまな行事の中で、重立ったものとして、中央公民館で毎年行っております夏休みみんなで作る遊空間について、御説明申し上げ

げます。資料をごらんいただきたいと思います。

この事業につきましては、ことしで14回目となる事業でございます。夏休み期間中、小学生、中学生、高校生が中央公民館で自習や読書をしたり、公民館を利用している成人グループの活動を小学生以上の児童・生徒が体験できる事業を、ほぼ毎日イベントとして組んでおります。日程につきましては、7月21日の金曜日から8月24日木曜日までの23日間です。

イベントの内容について申し上げます。チラシの中ページをごらんいただきたいと思います。

こちら、日付順に事業を書いております。ほぼ毎日2つのイベントが予定をされております。その中でも、7月25日の午前中の欄でございますように、網がけとなっている部分が期間中15カ所ございます。こちらについては、子どもマルシェ対象の事業というふうに位置づけをしております、それぞれ網がけをした日に参加したお子さんたちが、8月23日の子どもマルシェの日に、それぞれの日で習ったことを今度は教える側のスタッフとして参加ができるというような事業として組んでございます。

なお、昨年子どもマルシェの日には、子供と大人、高校生、スタッフ、合わせて約400人が集まりまして、大変にぎわいました。

そのほか、2つ事業を御紹介させていただきますけれども、まずは都立東大和高校の生徒の皆さんがかかわっていただける事業が3つございます。7月22日のレッツ！ダンス！、それから8月2日の自分でお茶をたててみよう。そして、8月4日の和太鼓教室でございます。

また、7月22日の空間ワークショップ、まちをつくろうでございますが、こちらは日本建築家協会関東甲信越支部中野地域会から、御指導に来ていただきまして、実施してまいります。内容につきましては、子供たちがグループ単位で話し合いをしながら、自分たちの家をつくるというような事業でございます。

なお、見学する場合につきましては、調理実習やクラフトが完成をしておらず、子供たちが夢中になっている姿が見られる時間帯といたしまして、それぞれイベント開始後の1時間くらいたった時間帯にごらんいただくのがよろしいかと存じます。

以上でございます。

○委員長（和地仁美君） それでは、説明が終わりました。

ただいまの説明に対して、質疑、御意見などございましたら、御発言お願いいたします。

○委員（上林真佐恵君） それぞれちょっとずつあるんですけど、順番に質問させていただきます。

まず、児童館のイベントなんですが、非常に多彩な企画があって、すごくおもしろそうだなというふうに思うんですけど、これどのくらいのお子さんが参加しているのかというのを、ちょっと参加状況、すごい大勢来ているのか、余り知られてなくて、まだ参加が少ないのかとかという、その辺のことをちょっとお尋ねしたいのと、あと保護者の方や児童から、どのような要望が今まであったのかということをお聞かせください。

あと学校について、校庭の開放が夏休み期間中、今放課後子供が自由に遊べるようになっていと思うんですけど、そのあたり夏休み中は校庭の開放が、どのようになっているのかということをお聞かせください。

公民館のイベントですけども、ちょっと重複するんですけど、これも定員がそれぞれ決まっていると思うんですけど、これに対して、どのくらい参加の方がいらっしゃるのか、結構定員にいっぱいになっちゃって入れないとかいうことがあるのか、結構あきがあるのかみたいな、その辺の状況をちょっと知りたいということで、以上お願いします。

○子育て支援部長（吉沢寿子君） まず、児童館のイベントでございますけれども、例えば特に大きなイベント

としては、先ほどお配りしたもののなかでむこうはら児童館の真ん中辺に水色のペーパーで、むこうはら児童館というのがあるんですけども、カラーですよ、水色でむこうはら児童館というチラシがあると思うんですが、その一番大きくわくわく むこじどランドというのが書いてありますけれども、こちらが例年非常に多くの、昨年は214人のお子さんに来ていただいておりますけど、幼児以上ということで、お化け屋敷ということで、さまざまな児童館でさまざまなイベントをやっている中でも、一応非常に大きく行っているというのが、このイベントでございます。幼児以上ですので、幼児以上の場合については、保護者の方に一緒に来ていただいたり、親子で参加をしていただくという形になっておりますし、小学生以上のものなどについては、小学生だけで来ていただいているというような状況でございます。

以上でございます。

○**学校教育部参事（岡田博史君）** 校庭開放につきましてですけども、中学校におきましては、部活動が行われておりますので、開放ということはありません。小学校におきましては、詳細についてはわからないところもございまして、基本的には開放は行っていないというふうに認識をしているところでございます。

以上でございます。

○**中央公民館長（尾又恵子君）** 公民館の遊空間の事業でございますが、昨年度の実績におきまして、ほぼ全てのイベントにつきまして、定員、あるいは定員以上受け入れて実施してございます。昨年、定員に達しなかったのは4つございまして、平和祈念キャンドル聖堂とボッチャで遊ぼう、なりたい自分になる魔法の質問、お絵描き天国、この4つのイベントのみが定員に達しませんでした。ほかは全部定員以上の御参加いただいて実施してございます。これは、昨年度、平成28年度の実績でございます。

ことしにつきましては、ただいま受付中ございまして、先週の7月5日から受付を始めまして、半分のイベントにつきまして、既に定員に達しておりまして、キャンセル待ちというようなことを、今窓口にいらした方にも、お電話でかけてくださった方にも、キャンセル待ちですので、ほかのイベントはいかがでしょうかというような御案内を差し上げているような状況でございます。

以上でございます。

○**委員（上林真佐恵君）** ありがとうございます。大変人気があるんだということがわかりました。

最初のところの児童館のところ、保護者や児童の方から何か要望みたいなものがあるんですかという質問をしたんですけど、もしあれば教えてください。

○**子育て支援部長（吉沢寿子君）** 親子連れの幼児などの場合には、保護者の方が一緒に来ていただいておりますので、安全等に本当に注意して行っているということでございますので、特段何かいつも御意見等いただいているというのはないということでございます。

また、そのほかの事業につきましても、特に何か苦情等が入ったりとか、そういうこともこちらのほうでは把握はしておりません。

以上でございます。

○**委員長（和地仁美君）** ほかに質疑、御意見などございませんか。

○**委員（中村庄一郎君）** 児童館のほうですけども、今回視察をということのお話なものですから、その中では予定を7月、8月、9月というふうに出していただいておりますけれども、今からでも大体行けるようなところ、でも1日から15日、7月の部分なんていうのは、ちょっと難しいかなと思いますし、あと9月16日ぐらいから、また今度は議会が入ってくる可能性もありますよね。議会中でも、この中でも皆さん行きたいという

ことであればいいのかもしれないんですけども、そんな中ではこの当委員会の趣旨に沿った中で、例えばこの中で一つ、こういうところはぜひどうですかと、参考に行ってみたらいかがですかとか、あとはそれについては、委員会としても、例えば担当の方にも当然来ていただくのは当然のことなんだと思いますけども、そんな中の一つの意見として、いろいろなものが出せるようなことの場合もつくっていただいたりなんかすると、ありがたいかなというふうに思うんですけども、まずそれが1点です。

同じような条件で、こちらの公民館のほうも言えると思うんですけども、時期的に今からでも大丈夫とか、あとはこういう項目、ぜひこういうところを見ていただいたら、趣旨に沿った中ではいいんじゃないですかということがあれば、教えていただければと思います。

○子育て支援部長（吉沢寿子君） 児童館のイベントにつきましては、お配りさせていただきました資料をごらんになっていただきますと、おわかりになるかと存じますけれども、やはりどうしても夏ですので、水遊びが多いので、そうするとちょっと担当といたしましては、大勢で行って水遊びで子供がいるとなると、必然的にちょっと水をかけられたりする可能性もあるかなということで、余りお勧めはしたくないなというふうに考えます。

先ほど来、一番お勧めとしてはむこうはら児童館のわくわく むこじどランドのお化け屋敷というのが、非常に大きくやっております、子供たちも大勢、昨年も200人超えていらしてくださっていますので、ごらんになっていただくとすると、このむこうはら児童館はお勧めかなということで、私も担当のほうでは考えております。ただ、日程がちょっと20日ということで厳しいところもあるかなというふうに思っております。

あとは、例えば先ほど社会教育部のほうで御説明したみんなでつくろう遊空間の子どもマルシェの日は、たまたま8月23日の午前中ということでございますが、午後ということでしたら、ならば児童館のほうで8月23日に夏のプラネタリウムで星と出会うというイベントはあるんですけども、これは場所がならば児童館から、また移動したりとか、ちょっとカレーライスづくりがあったりということで、結構移動等も多くなったりするというので、様子は見ていただくことは可能かなというふうには思っておりますけれども、午前中に例えば子どもマルシェのほうを見ていただいて、午後にとすることも、もしかしたらできるのかなというふうには思います。

以上でございます。

○社会教育部長（小俣 学君） 遊空間でのお話でございましたので、答弁をさせていただきますが、公民館のほうでの事業といたしましては、先ほど御説明いたしましたとおり、見どころとしましては、8月23日の午前中になりますが、子どもマルシェのときをごらんいただくとか、あと高校生とのかかわりとか、そういうところをごらんいただければ、非常に見どころとしてはよろしいのではないかなと思います。ただ、ほかの部の見学もございますので、こちらの夏休み期間中の日にちが毎日のように、それぞれやっておりますので、ほかの見学、視察に合わせて、私どもの遊空間をあわせて見ていただくと、そういうことは可能ではないかというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（和地仁美君） ほかに質疑、御意見などございますか。

先ほど、中村委員のほうから、視察の話と、あと意見交換の場みたいなお話ありましたが、視察という形で今各担当部から、ここはいかがですかとか、状況を簡単に御説明いただきましたが、その場合は状況を見るということになると思うんですね。そのほかに、例えば学童の指導者の方と意見交換をしたりとか、そ

ういう御希望がございましたら、夏休み中については、この時点で何か御意見言っていたいただいたほうがいいのかと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員（上林真佐恵君） 今委員長のほうから、お話しありましたけど、学童保育、生活の場ということで、先ほどお話もありましたし、あとお昼御飯、今基本的にはお弁当でやっていますけど、保護者の方からは給食を出してほしいという希望もある中で、たしか第二クラブか、桜が丘かちょっと忘れちゃったんですけど、保護者の方が仕出し弁当を出しているというところもあるというのを、ちょっと聞いていますので、そのあたりどういふうに行われているのかというのを、ちょっと見てみたいなのもありますし、あとランドセル来館、夏休み中、学童保育とランドセル来館、両方で預かりしているということですけど、一緒に見させていただければいいというふうに思っています。今委員長からありましたように、指導員の方とも意見交換ですとかできる場が、もし可能でしたらあるとありがたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（和地仁美君） 仕出し弁当をやっているのは、どちらのところか、わかりますか。

○子育て支援部長（吉沢寿子君） 昨年度は、第二クラブと桜が丘クラブで約1週間から10日程度、仕出し弁当等を保護者の方々が発注をしたというような実績がございます。今年度につきましては、申しわけございません、まだその辺のところの動向がどうなっているかということ、把握をまだしておりませんので、これから夏季休業に入る前に、こちらのほうで各クラブのほうに確認をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（上林真佐恵君） 時期も限られた時期ということですので、そちらについては、どうしてもということではないんですけど、いずれにしても学童クラブ、どのような生活されているのかとか、ランドセル来館、あわせて見させていただければありがたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（和地仁美君） ほかにございますか。

○委員（関田 貢君） 今の説明の中で、ランドセル来館の状況、課題といった、その下のですね。放課後子ども教室の状況、これが全校どのように当市の場合は広がりがあるのか。その現状を、ちょっと見たいと思うんですが、その広がりが当市では説明を聞く限りでは、七小がスタートと。そして、七小が中心的に活動が広がって、各小学校へ広がっているというお話なんですけど、全体的にはどのような放課後事業が展開しているのかということの実態、今の状況ではどのような分析をされているかということで、できれば聞かせてください。

○子育て支援部長（吉沢寿子君） 放課後子ども教室につきましては、夏季休業中は実施はしていないんですね。ですから、この期間はごらんになれないので、逆に通常の学校がある時期にごらんになっていただくようになろうかと考えております。回数につきましては、全ての小学校の中で実施をしております、週1回から週3回という、それぞれの小学校の中でも場所によって変わってまいります。また、活動場所も学校によって、体育館がほとんど主でございますけれども、プレイルームであったり、その他の視聴覚室や学習室等、余裕教室等を活用させていただいて、実施をしているというところがございます。

昨年度の参加していただいたお子様の全ての10の小学校での延べ人数としては、2万5,768名の児童の方に御利用をいただいているということでございます。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） ちょっと夏季休業中の視察先ということではないんですが、事業のことで質問なんですけれども、例えば夏休みなので、よくキャンプとか、外に出て子供たちが成長する姿というのが、非常に夏休みの特徴なんだと思うんですけども、当市でそういった野外キャンプの体験ですとか、そういうことをやっている、市としてはやっていないのかなというふうに思うんですけども、市民団体との何か連携ですとか、市が把握しているあたりで何かあるものがあつたら教えていただきたいのと、あと子供たちのリーダー研修会みたいなのがよくあつて、野外キャンプをしてリーダー的なことが学べるようにというふうなことも、よく宿泊とかでやっていて、私の子供なんですけれども、何年か前に市内でも、そういった団体さんがあつて、参加したことがあつたんですけども、そういう団体がなくなってしまったので、最近の状況をどのようになっているのか教えていただきたいと思います。

○学校教育部長（阿部晴彦君） 現在把握している情報の中でございますけれども、市内の小学校におきまして、夏休みおやじの会の主催で学校の校庭で宿泊を伴うキャンプ、おやじキャンプという名称でございますが、そちらが7月22、23日の土、日で予定している学校がございます。第四小学校でございます。

また、第七小学校でございますが、8月5日、6日にかけて、地域防災キャンプということで、放課後子ども教室、あるいはボーイスカウト等の関連団体、また市の防災安全課の共催というふうな情報で、キャンプを予定しているという情報がございます。

以上でございます。

○子育て支援部長（吉沢寿子君） 私どものほうで対外的な民間の団体で行っているキャンプ等については、申しわけございません、ちょっと把握はしておりません。

それから、先ほども御説明いたしましたけれども、ならばし児童館だよりという、オレンジのところに書いてありますけど、8月23日に夏行事として午後2時から夜の7時半まで、カレーライスをつくって夏のプラネタリウムで星と出会うということで、夜までのイベントというものが行われております。ただ、これについては、宿泊というものはございません。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 他の地域ですと、学童保育とかでちょっとバスを仕立てて外出したりとか、1日長いで、そういうことをやっている実際の学童さんなんかもあるようなんですが、当市では学童などの外に出た活動などはあるのでしょうか。

○青少年課長（新海隆弘君） 学童以外の場所での夏休みの過ごし方ですけど、児童のお子さんが夏休みで少ない場合もありますので、その場合は外の公園とか外出して活動することはあります。

以上です。

○委員長（和地仁美君） ほかに質疑、御意見などございますか。

○委員（木戸岡秀彦君） 夏休みのイベントなんですけれども、先ほど当然人気のあるもの、余り人気のないものというか、むこうはらもかなり人が来ているということだったんですけども、定員割れが先ほど公民館のほうで4イベントあるということだったんですけども、これに関しては、改善をするとか、新たなイベントをするとか、何か親御さんからのいろいろなアンケートだとか、そういったのはあるんでしょうか。

○社会教育部長（小俣 学君） 今年度については、まだ募集中ということで、定員割れの状況はまだ把握できていませんが、昨年の実績から見ますと、定員したものについては、今年度見直ししてやってないとか、そういう事業の改善というか、工夫もしている状況はございます。

以上です。

○委員長（和地仁美君） ほかにございますか。

皆さん、いろいろ今御意見など言っていただきましたけれども、全体としましては、夏休み期間中、かなりのさまざまなイベントや子育て支援のことがされているということが、資料でもわかったと思いますので、皆さん恐らくというか、視察にどこか行こうというような方向性はあるのではないかと思います。

最初に、どこか見たほうがいいのかという形の御提案をということ、中村委員のほうから御発言いただきまして、各担当のほうから状況、ここがいいんじゃないかという参考意見を出していただいた中で、ちょっときょう資料配られて、すぐということでございますけれども、先ほどの説明を受けて、こちらのほうを行ってはどうか、もちろん皆さんの日程調整というのがありますけれども、まずはそこを気にせずに、ここに行ってみてはどうかという御意見ございましたら、出していただきたいなと思います。

あと、先ほど20日は昨年も214人来た大きなイベントがむこうはら児童館であるという中で、20日については、ちょっと日程も難しいような担当のほうからお話しありましたけれども、それは20日までの日程が短いので、受け入れが短いという形で理解してよろしいですか。

○子育て支援部長（吉沢寿子君） こちらとしては、事前に皆様が視察でお越しいただけるということであれば、そのように調整をさせていただきますので、そこは大丈夫かというふうに住じます。ただ、終わってから職員に話を聞きたいというふうになってくると、ちょっとそのイベントの日で片づけ等で、いろいろと動いておりますので、その日に直接お話を時間をとって、別に聞くというのは、もしかすると厳しいところもあるかと存じます。

以上でございます。

○委員長（和地仁美君） そうしましたら、たくさん項目がありますので、どこを視察したいということ、まずは何かございましたら出して、要するに具体的にこのイベントというような御提案でもいいですし、こういうようなものがあるようなイベントに行きたいとかという、その目的を言っていただくという形でもよいかと思いますので、皆さんから御意見いただいた上での視察となりますので、視察をされるという形であれば、何か御意見いただければなというふうに思います。

○委員（関田 貢君） 今委員長が提案されたんですが、今回それぞれ見ると、みんなそれぞれの事業はすばらしい事業なんで、この事業がこれ、あれと言うと、これきりがなくて、各児童館のイベントの人が集まっているところを見たいと言っても、見たい項目がみんなそれぞれあるんで、そうしたときに日程調整と、それぞれ夏の事業にぶつかるんで、だからこれは委員の皆さん見たいでしょうけれど、委員会として、これだけは見ておこうという正副委員長が日程調整と、ここを見ましょうよというふうに、逆に日程をつくっていただいたほうが、もうこれだけの資料が出ているんで、どれも見たいとみんな思うんですよ。ただ、日程の調整が難しいと私は思うんで、正副でこことここは最低見たいと、今むこうはらの7月20日が仮に見たいと言ったら、これに絞って幾つか例示して、この日程は議会事務局で議員さんの日程と比べたら、どうだろうと、これは無理だねというのが出てくると思うんです。それを皆さんに、あれこれ聞くより、正副委員長がまとめて提案しちゃったほうが、それで夏休みだから7月は2回か3回見れば終わっちゃうとか、日程調整で難しいとか、あるいは8月に入って何校かでやったら、3日か4日見られたとか、そういうことがあろうかと思います。ですから、私たちもこれを見たいという提案も結構ですが、これは正副で日程つくっていただいたほうが、見たいというのは、みんなこの資料でみんな見たいと思うんですよ、人気のあるところは。だから、人気のある

ところだけ見たって、時間が今度は押してくるので、わがまま言っていられないので、やはり現地視察というのは大事だと私は思いますので、ぜひその辺を我々の日程と事務局とかみ合わせて、日程的にはどうしてもほかが見たいけれども、2回しか見られないことがあると思いますので、そこら辺は正副委員長にお願いしたいと私は思います。

○委員長（和地仁美君） 今関田委員のほうから御意見いただきました。ちょっと、ここで暫時休憩をいたします。

午前10時26分 休憩

午前10時35分 開議

○委員長（和地仁美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

そうしましたら、先ほど関田委員のほうから正副のほうで調整してほしいということでしたので、市内のまづ中央公民館で開催している遊空間の総括として開催されます子どもマルシェのほうの視察は、どうかというふうに思っておりますが、あともう1点が子供の夏休み中の過ごし方としての学童保育、それから学童保育のほうで定員を超えてしまっている中で開かれているランドセル来館というような形をとっているところをメインに、二小、それから四小、それから第九クラブのほうが非常に定員多いということですので、そちらのほうを視察・調査したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） それでは、ここで暫時休憩いたします。

午前10時36分 休憩

午前10時50分 開議

○委員長（和地仁美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、改めてお諮りいたします。

夏休み期間中の子供の状況、過ごし方の状況の確認という形の視察の目的のために、8月21日午前9時から、第二小学校エリアの学童クラブとランドセル来館、それから第四小学校エリアの学童クラブとランドセル来館、それから第九クラブという形で、学校内にその施設のある特徴的な学童クラブのほうを視察に伺いたいと思います。

そして、8月23日の10時から、中央公民館で開催しております夏休みの遊空間の最後のイベント、子どもマルシェを視察した後に、先ほど申し上げました21日と同様の学童クラブ、ランドセル来館のほうを午後視察するという流れで行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） 御異議ないようですので、視察を行いたいと思います。

それでは、委員派遣についてお諮りいたします。

ただいま決定したとおり、議長に対して委員派遣承認要求をしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

お諮りいたします。

本日の調査はこの程度にとどめたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

○委員長（和地仁美君） これをもって、平成29年第5回東大和市議会厚生文教委員会を散会いたします。

午前10時52分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 和 地 仁 美